

平成二二年度(二〇〇九年度)

予算編成についての申し入れ

二〇〇八年十二月二三日
日本共産党静岡市議会議員団

アメリカの金融危機に端を発した急速な景気悪化が労働者と中小零細企業に深刻かつ重大な打撃を与えています。

とりわけ大企業による人員削減や、内定取り消しが連日報道され、雇用問題は社会問題化しています。

年の瀬を迎える、大量の失業と中小企業の倒産が現実化しているもとで、雇用と中小企業を守るために、静岡市も緊急対策を一層充実し直ちに実行されるよう要求します。

日本共産党市会議員団は、この夏に「市民主役のまちづくりアンケート」を市内一五万世帯に実施しました。アンケートには多くの市民のみなさまから、「物価は上がり収入は減り、子育てが大変。安心して生み育てられる環境を実現して」「税金をムダに使ってほしくない。自分が払うようになってから思うようになりました」など、多くの切実な声が寄せられました。

その大要は七月に市長及び各局に申し入れたとおりであり、新年度の予算措置を含め実行されるよう強く要請します。

尚、アンケートに示された市民の政治に対する不満は、国政にとどまらず、市政にも厳しく向けられています。

地方自治体の責務は、福祉の増進を図ることにあります。自公政権が進めた「構造改革」での痛みが押し付けられる時、静岡市政は、本来の役割を發揮し、市民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが求められます。

しかし、静清合併から六年、住民税と国保料などの引き上げを連続して行い、市民負担を増やし、市民の中にさらに格差と貧困を拡大してきました。その一方で、大都市にふさわしい都市基盤整備をすすめる大型公共工事優先の市政運営を国と一体となつて進めてきました。

日本共産党市会議員団は、来年度の予算編成にあたり、市民負担増をせず暮らしと福祉・医療を守り、安心安全に暮らすことのできるまちづくりを進めることを求めるものです。

よつて、暮らし・福祉を優先する活力ある豊かな静岡市の実現のため、次の諸点を重視し市政運営にあたらるよう要望します。

(一) 「市民が主人公」の立場で、きめ細かな行政サービスを充実し、市民本位の財政健全化をはかるとともに、地方自治を発展させる

(総務委員会)

- ②□ 役所は権限と財源をさらに充実させ、市民の身近で役立つものにすること。
- ②契約行政の公平・公正な執行のため指名競争は大幅に減らし、制限つき一般競争入札の拡大、談合の対応強化策として指名業者のはり出しをやめること。「指名差し替え・再入札」「指名停止基準の強化」など情報公開を進めること。また、分離・分割発注の基準を設定し、中小業者へ発注量を拡大すること。
- ③職員のパート化、学校給食センターや清水駅東口地区文化施設へのPFI導入などは、自治体の公の仕事の空洞化をまねくものであり中止すること。保育園・清掃・動物園・駿府匠宿・救護所・学校給食・生涯学習センター・生涯学習交流館・図書館などの運営は、市民サービスの維持・地場産業の振興をはかるうえでも直営ですすめること。
- ④自治体職員への競争をあおる成績主義の人事評価制度は行わないこと。公平な基準による人事政策をすすめること。又、ICカード、タイムカードの導入など労働時間の適正な把握に努め賃金不払い残業を一掃すると共に、過重労働による職員の健康被害を防ぐために健康管理対策の強化と必要な職員増員配置を行うこと。
- ⑤市政の自主性を確保するために、国・県からの副市長、消防防災局長など天下り人事はやめること。
- ⑥清潔・公正な市政とするため、市と関係する企業から市長など三役・議員は、献金を受け取らないこと。また、市長・議員の関係する企業に発注しないこと。
- ⑦自主的な市政運営に必要な財源対策として、大企業への法人市民税の超過課税、道路公団の民営化に伴い固定資産税課税を検討し、縁故債の借り換えで金利負担の軽減をはかること。
- 市債・基金は、限度を明確にし、借金依存体质から脱却すること。政府債の低利借り換え、繰り上げ償還を国に求めること。

- (一) 健康で安心していくらせるまち・環境の整備された明るい地域社会を
- ⑧交付税率の引上げ、税財源の地方移譲、国庫補助率の復元と超過負担の解消を国に働きかけること。
 - ⑨固定資産税は、収益還元方式に改めるとともに地価の下落を反映させるものに改めるよう国に求めること。市街化農地への宅地並課税の見直しを国に求めること。都市計画税を値下げすること。
 - ⑩まちづくりにあたっては、「市民が主人公」「市民主権」を貫き、市民参加と公開を徹底すること。また常設の住民投票条例を制定すること。各種審議会への女性の参加枠は50%をめざすこと。市民公募枠を拡大し多様な意見が反映されること。
 - ⑪平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算化をはかること。
 - ⑫平和資料館の建設を単独ですすめること。それができるまでの間、運営費を大幅に増額すること。
 - ⑬債権管理対策課については、民間委託化は強権的な徴収業務となる恐れがあり改めること。
 - ⑭中山間地における定住対策・産業振興などに努め、中山間地の活性化をはかること。

(生活文化環境委員会)

- ①環境基本計画は実効性あるものとすること。吉津の焼却灰の完全撤去を行政代執行で行うこと。山林、水などの資源を守り、山間地の産業廃棄物処理施設を規制する個別条例を制定し環境汚染対策を万全にすること。
- ②一般廃棄物処理基本計画を見直し、ゴミ減量の数値目標は、市民の協力のもとで市の直営による分別収集をすすめ、家庭ごみはよりいつそう減量化への理解と協力をもとめ、当面三〇%削減に見直すこと。
- 拡大生産者責任による製造・販売の段階からリサイクルや不法投棄対策を強化し再利用を徹底することを国に求めること。
- ③事業所系ゴミ手数料の値上げをしないこと。
- ④直接溶融施設は安全性、ランニングコスト、ゴミ減量、二酸化炭素の削減につながらず、環境行政にも逆行するものであり、ごみ減量の徹底をすすめ施設規模を縮小するなど再検討すること。「スラグ」活用方法を見直し、公共事業に安直に使用しないこと。
- ⑤町内会・自治会管理の児童遊び場遊具の修繕・撤去は、市が全額補助すること。
- ⑥市営墓地の整備促進すること。
- ⑦池田山運動公園の整備にあたっては自然環境を守り市民が幅広く利用できるものにすること。
- ⑧安倍川スポーツ広場に水道・水洗トイレ・更衣室の設置をすすめ、児童遊具の整備を進めること。スポーツ広場を増設して、市民がスポーツを楽しめる条件整備をすること。清水庵原球場の駐車場等の整備をすること。
- ⑨障害者も安心してスポーツが出来るよう各施設のバリアフリー化をさらにすすめること。
- ⑩青少年のためにスケボー、フットサル、半面バスケが出来る運動公園を整備すること。
- ⑪文化予算を増額し、サークルの練習場の確保、小ホールを建設すること。静岡音楽館は、市民の文化要求に見合った企

画・運営とすること。

- ⑪市民文化会館の建替えに当たっては、市民合意を前提とすること。利用団体の要望を反映させること。清水駅東口文化施設整備のPFI方式はあらためること。

- ⑫男女平等の理念に立った実効性ある施策をすすめ、男女平等の取り組みを抜本的に強めること。

(三) 市民のいのち・健康を守り福祉を最優先に

(厚生委員会)

- ①国保料、介護保険料を値上げしないこと。
- ②一般会計から国保会計への繰り入れは、他政令指定都市並みに増額し、高すぎる国民健康保険料を引き下げるのこと。現在の減免要綱は生活保護基準を基礎にし、不況による減収も対象にしたものに改めること。減免要綱の「預金通帳提示」条件は削除すること。滞納期間による一律の短期保険証・資格証明証発行をやめ、すべての被保険者に正規の保険証を交付すること。また高額療養費、出産一時金、一人親世帯の自己負担などは受領委任払いにすること。国保会計への国の補助率を元に戻すよう国に働きかけること。傷病手当への創設を国に求めること。
- ③高齢者が人間としての尊厳を保ち、誰もが安心して受けられる介護保険となるよう、介護保険への国庫負担割合を増やすよう強く求めること。介護を必要とするすべての人が介護を受けられるよう、給付抑制をなくすこと。介護保険料は、生活保護基準とともに減免対象を広げ、市民税非課税者の保険料を減免すること。ホテルコストの導入により通所施設の食費への市独自の減免制度を設けること。遅れている介護サービスの基盤整備を急ぎ、特に待機者の多い老人福祉施設の建設と、老人保健施設を増設すること。また、待機者への特別支援策を検討すること。「福祉オンブズパーソン」制度をつくり、未申請者への広報を徹底すること。
- ④認定の軽度化や対象外などで介護保険サービスを利用できない高齢者のための施策を充実させること。
- ⑤高齢者への祝意と激励のための敬老祝い金を、賀寿方式から毎年支給の方式に改めて、70才以上すべてのお年寄りに支給すること。
- ⑥高齢者のための寿乗車券の支給を復活させること
- ⑦要介護認定者の障害者控除が適用できるよう認定書の交付をすすめること。また、軽度の人も所得税減免ができるよう国への要望を強めること。

⑧〇八年度四月から始まつた後期高齢者医療制度は撤回させるよう、国にはたらきかけること。

高齢者の入院給食費を助成すること。高齢者医療費の自己負担への受領委任払い制度を拡充すること。特定健康診査の充実、骨粗鬆症の検診の充実など、予防、機能訓練を充実させること。

⑨障害者自立支援法の応益負担を廃止するように国に働きかけ、利用料の負担軽減を図ると共に、障害者の共同作業所への助成を増額し、通所費の補助をすること。特に精神障害者の共同作業所の設置に市が援助して、増設できるようにすること。保健所の精神保健福祉相談員を増員すること。

⑩成年後見制度は公費を助成し、負担軽減すること。

⑪難病患者の相談窓口をつくり、相談会を開き、市独自の難病手当制度を拡充すること。難病ケアシステムの構築にあたっては、患者団体の参加で早期にすすめること。患者団体への補助を制度化すること。

⑫生活保護の申請書を受付に備え、保護を必要とする人の申請権を尊重すること。生活保護基準を引き上げ、廃止された「母子加算」・「老齢加算」を元に戻すよう国に働きかけること。親類からの援助強要、就労指導、保護辞退届けの行き過ぎはやめること。生命保険、預貯金や車の所持を本人の自力更生に必要かどうかで判断すること。職員一人に保護世帯八十世帯の基準を堅持し、職員を増員すること。

⑬保育所待機児童の早期解消のため、保育所を増設・改修し、年度途中入所に対応できるよう、必要な保育士確保と助成制度を儲けること。保育料の減免制度を広く知らせ、実態に見合った減免を実施すること。すべての第二子の保育料を半額にし、すべての第三子の保育料を無料にすること。保育料の引上げを行わないこと。三歳児以上のクラスに保育士を複数配置できるよう補助金をつけること。公立保育園は直営とすること。私立保育所職員の給与の公私格差を是正するためには補助金を増額すること。

私立保育園への耐震補強・補修などへの補助を拡大すること。

公立保育園給食の民間委託はやめること。

保育事業への国の補助金の増額と保育所の最低基準を抜本的に改善するよう国へ働きかけること。

「病児保育」及び「病後児保育」を全区に設置すること。子育て支援策の充実に必要な予算措置を講じること。無認可保育園に対する補助金を増額すること。

⑭児童の健全な育成をはかるため小学校区ごとに児童館の建設をめざすこと。とくに清水地域は年度計画をたてて建設をすること。

⑮児童クラブの待機児童をなくし、希望するすべての児童が入所できるようにし、設置運営基準を明示すること。

一人親世帯、複数入所世帯の保育料の減免制度を設けること。指導員を正規職員として待遇改善すること。

⑯市立静岡、清水病院及び蒲原共立総合病院は、地域医療の中核病院として医師、看護師、その他の医従事者を充実すること。特に看護師の労働条件の改善をはかり看護師確保に努めること。心療内科を設置し現代病に対応すること。

また、医療品の購入にあたっては公正な競争入札ですすめること。医薬品の後発品を増やすこと。

⑰乳幼児医療費助成は、通院についても完全無料とし対象者を中学校卒業まで拡大するよう市独自の取り組みをすること。又、県の一層の助成拡大、国の制度化へそれぞれ働きかけること。

⑯アレルギー疾患に対する除去食を保育園でつくることができるよう補助すること。保健所での妊産婦指導、健診制度の充実をはかること。公共施設のシックハウス対策を講じること。

⑰妊産婦健診の助成回数拡大と助成費の増額をはかること。

(四) 地域経済の主役である中小商工業・地場産業・農林漁業の営業を守り振興をはかり、市民が安心し

てくらせる消防・防災体制の整備充実を

(経済消防防災委員会)

- ① 現在の金融経済危機への緊急対策として、資産のとぼしい零細業者に対し、無担保・無保証人・無利子の市独自の緊急融資制度をつくること。セイフティネット保証融資において、対象外の業種、直近経済条件などであわない業者などに資金繰りが行くよう、市独自に対策をとること。また現在の市制度融資において、貸付限度額の拡大、返済期間の延長、利子補給の拡大、保証料への補助などを行い、中小業者の営業とくらしを守ること。
- ② 市内各産業分野において、雇用確保・創出対策を市として政策化すること。雇用問題での市の相談窓口を設置すること。
- ③ 若年労働者雇用対策事業費を増額し、メニューを含め抜本的に拡充すること。また、学卒未就職者や青年の雇用問題を市として特別の対策を検討し、ハローワークの職員増員を国に要望すること。
- ④ 市民ひとりあたり商工費が政令市平均の20%しかないことを抜本的に切り替えて、大幅に商工予算を増額すること。
- ⑤ 地域経済をささえる中小工業者、一次産業を応援して、雇用の場を産み出し、地域内の経済発展を支援するための「地域産業経済振興基本条例」(仮称)をつくること。
- ⑥ 市の発注する公共事業は、ゼネコン型公共事業から生活密着型公共事業にかえ、分離・分割発注を増やし、下請けも含め地元中小業者の仕事をふやすこと。また、官公需においても地元発注を大幅に引上げ、市の関係機関や市内にある国・県の機関にたいしても官公需の地元中小業者への発注を優先するよう働きかけること。
- ⑦ 小規模工事登録制度、住宅リフォーム助成制度をつくり、中小零細業者の仕事づくりをすすめること。
- ⑧ 準工業地域での1万平方メートル以下の大型店規制を条例化するなど、大型店対策として大型店出店を規制する指導要綱・条例を策定し、地元中小商店や消費者を守る対策を強めること。高齢者・障害者が利用しやすい商店街づくり・住みよい街づくりを重視し、地元中小商店の振興を図るために駐車場・空き店舗対策など商店街の振興策をより拡充させ、又、各種共同事業、イベント事業への支援を強化すること。商店街事務局の確立に支援すること。

⑦日本の食料は日本で生産することを基本に、地産地消の拡大につとめ農業に希望がもてるよう家族経営を維持させ、市街化区域内農業の振興をはかり技術的・経済的援助をおこなうこと。又、国土保全の上からも農林業の振興を図り、農業の基盤整備を進め、その地元負担金をなくすこと。

⑧森林育成と林業関係者の仕事おこしや地場産木材や間伐材などの使用を一層拡大するための官公需と公共事業を計画的にすすめること。また、地場産材を利用した計画的な街づくりをすすめること。

⑨サル、カモシカ、イノシシ、クマなどからの被害を防ぐための対策強化をすすめること。

⑩用宗港を整備するとともに、沿岸漁業の振興をすすめること。また、廃船処理費への助成と処理場所確保を支援すること。

⑪地場産業振興のために、市が主導的に販路拡大、営業指導などに取り組むこと。

⑫駿府匠宿は、集客力を高めて地場産業の振興に役立つものとすること。

⑬東海地震の震源地上にある浜岡原発は、すべて停止することと、プルサーマル計画の中止を県と中部電力に求めること。

⑭学校や拠点避難所に毛布、食料、医薬品など分散備蓄をさらに充実していくこと。飲料用貯水槽の増設を急ぐとともに、できる所では、井戸を設置し、飲料水、消防用水の確保を行うこと。

⑮観光政策は一過性でなく、南アルプスなど自然を生かすとともに地場産業や地域経済と結び付く長期的な計画とするここと。登山道の案内板を適切に配置すること。

⑯ホビーショーへの自衛隊の参加をさせないこと。

⑰国・自衛隊主導で市民を戦争準備にかりたてる国民保護計画は憲法・地方自治法違反であり撤回すること。

(五) 人にやさしい街づくり・安心便利な公共交通の整備を

(都市建設委員会)

- ②□ 国直轄道路負担金は廃止するよう国に働きかけること。
- ②人にやさしく便利な公共交通の整備を進めること。バス路線は循環線や東西・南北線の充実など、高齢者など市民要求にそつて、路線改善をもとめること。オムニバスタウン計画において、パークアンドライドを主要路線を中心に拡充すること。
- 駿河台、洋光台（大谷）など高台地域、バス路線の住民要望のある地域にも、市独自の自主運行バスを計画し、順次走らせること。
- ③しづてつジャストラインに鉄道駅及びバス停附近に駐輪場・駐バイク場の確保・拡充と、バス停の雨よけ対策などを求め、さらに推進すること。
- ⑥ 中心市街地活性化については、住民参加で計画をすすめ、活性化にむけ実効ある施策をすすめること。再開発については地元住民や中小商業者などの負担ができるだけ少なくすること。
- 開発建築物に公共施設を組み入れる入場合は、税金の無駄遣いとならないよう市民参加で決めるここと。市民生活に有益なものに限ることとし税金の？
- ⑦ 歩道のバリアフリー化をさらにすすめると共に、自転車道の整備をすすめること。
- ⑧ JR安倍川駅・草薙駅へのエレベーター設置は早期に実現すること。
- ⑨ 市営住宅を増設すること。子育て世代、高齢者、障害者の入居対策を早期に進め家賃減免制度を拡充すること。

- ⑩個人住宅の耐震診断、耐震補強工事への助成をさらに市独自に上乗せする制度をつくること。一九八一（昭、五六）年以前の集合住宅の耐震診断や補強への補助をすすめること。
- ⑪東静岡駅周辺の新都市拠点整備事業は、市民本位の立場から財政的観点をふくめて進めること。廃止を決めた市庁舎建設予定地は貴重な公共用地であり、計画を住民参加で検討すること。住民の要求にそつたものに改めること。
- ⑫産緑地指定を積極的に進めること。五〇〇m²の基準の引き下げを国に求めること。
- ⑬住民の要求にもとづいて、計画的に公園整備を進める。公園整備・公園内施設の設置にあたっては、地元の要求を聞きすすめること。公園内のトイレは、高齢者、障害者に使いやすいバリアフリー化に順次整備すること。駿府公園整備にあたっては、バブル時の計画を見直し、歴史的事実が不明の天守閣建設はやめること。
- ⑭日本平山頂整備計画は、自然を残した市民の憩える場として整備すること。予算規模については最小限とすること。
- ⑮国土交通省の安倍川水害予想図に見合った災害対策を立てること。また、河川敷が避難地になつてているところは、堤防にスロープを設置すること。
- ⑯建築基準法に基づく建築確認は行政が責任をもつ体制とすること。国県市のチェック機能を高めるため建築確認・完了検査体制の見直しを国に求めること。
- ⑰マンション建設の紛争防止条例を住民の利益が守られるように改善すること。福祉施設の近隣に建設する場合は規制すること。また分譲マンションの管理組合にたいして情報提供や相談窓口の設置などの支援策を検討すること。
- ⑱住民による地区計画は、市が指導性を發揮するとともに、住民との協議を十分におこなうこと。
- ⑲積極的に取り組むこと。
- ⑳道路整備は、生活に密着した道路を優先すること。安全対策、補修、改善などの財源を十分確保すること。

補修・拡幅などの安全対策、歩道整備の予算をしっかりと確保して進めること。

⑯ 東町大岩線、丸子池田線、日の出大谷線など都市計画道路の建設にあたっては、住民の声をしっかりと聞き、住民合意で進めること。

⑰ 工業地域での1万m²以下の大型店の出店にあたっては、条件つきとする規制を強化すること。また、大型店の出店を規制する指導要項・条例を策定すること。

(六) すべての子どもを大切にする教育と文化の発展、安心安全な水の供給を

(上下水道教育委員会)

①水道水源の安全確保をはかり、安価な水道料金とすること。下水道受益者負担金は都市計画税と二重徴収になりやめること。滞納による給水停止はおこなわないこと。

②小・中学校の三〇人以下学級を実現するために、国・県にも定数改善と財源保障をもとめること。教師が一人一人の子どもを大切にする行き届いた教育ができるようになると。小1支援員の増員のために市単独予算を確保すること。

③いじめ根絶にむけて、全教職員の共通認識と協同したとりくみをするすめること。そのためにも「目標管理による自己評価」「学校評価システム」の押し付けをしないこと。

④学習指導要領の押し付けをやめ「子どもの権利条約」を生かし、いじめ、不登校のない学校づくりを進め、また、体罰・

管理主義教育をなくし、人間を大切にする教育を進めるようになると。「愛国心」「君が代・日の丸」を学校現場での強要をしないこと。

⑤教育予算を増額し、学校への配当予算を増やし、父母負担をなくすこと。修学旅行などにおいて、入場料を付き添いの教師負担にしている現状を改め、公費負担とすること。各学校への公費によるパソコンの配備をすすめること。

⑥小学校の統廃合については、保護者、学校関係者、地域住民の意見を充分反映させ、慎重に対応すること。跡地利用も地域住民の声を反映させること。

⑦全国学力テストに参加しないこと。

⑧市立高校再編にさいしては、教師・保護者・関係者・生徒等の意見を反映させ、慎重にとりくむこと。

⑨増加する保健室登校に対応するため、スクールカウンセラーを増員すること。

⑩養護教諭が宿泊行事など公務で留守にする場合、専門知識のある代替者を公費で当該学校に派遣すること。

⑪養護学校の定数改善、養護学級の存続と充実を国・県に求める。介助者の配置人数（通学を含む）をさらに拡大すること。特別支援教育については人的配置をすること。

⑫学校用務員は、複数の配置基準を堅持し複数未配置校をなくし、山間地校の小・中校にもそれぞれ配置すること。採用にあたっては新規雇用とすること。

⑬学校司書の5年雇い止めをやめ、十一学級以下の学校も含めすべての学校に、専門・専任・正規で配置すること。市立図書館および学校図書館間の連携を強化すること。学校図書購入費を増額すること。

⑭教科書採択にあたり教職員と保護者市民の意見を充分反映させること。

⑮すべての学校体育館・校舎の耐震補強と建て替えを早期にすすめ、防災機能を強化すること。静岡市立清水商業高校の建て替えにPFI方式を導入しないこと

⑯保健室の空調設備の全校完備、職員の休憩室の設置、生徒・児童の更衣室の設置、男女別職員トイレ、児童生徒のトイ

レの整備改築を急いですすめること。

⑯学校施設と通学路の安全対策を徹底すること。迅速に被災者への保障が出来るよう無過失責任制による学校災害補償法の制定を国に求めること。不審者対策は地域との連携を強めること。中山間地通学路の安全確保と負担軽減をすすめること。

⑰就学援助制度は、教育委員会への直接申請を認め、利用しやすくし、適用基準は客観的な所得水準で行い、拡充を国に求めること。

⑲市単独の奨学金を増額し、私立高校生徒への授業料助成を行うこと。海外留学生への奨学金制度をつくること。

⑳学校給食費を値上げせず、学校給食大規模センターを自校方式に改め、給食センター建設へのPFI方式を導入せず、民間委託しないこと。共同献立一括購入をやめ地元の食材購入ができるだけ拡大し、安全性のチェックを強化すること。清水地域の小学校の自校直営方式を守り充実させ、老朽化した学校調理施設を整備していくこと

○市立図書館は直営とし司書を増員し、正規職員の削減・非正規化をすすめないこと。分館の開館時間は利用者の要望を反映させること